



鳥取県公報

令和7年4月15日（火）
第9686号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	手数料の収納事務の委託（231）（食肉衛生検査所）・・・・・・・・・・ 2
	公共測量の終了（3件）（232～234）（県土総務課）・・・・・・・・・・ 2
	指定納付受託者の指定（235）（会計指導課）・・・・・・・・・・ 2
	手数料の収納事務の委託（236）（警察本部運転免許課）・・・・・・・・ 3
◇ 教委告示	物品売払代金の徴収事務の委託（1）（図書館）・・・・・・・・・・ 3
◇ 調達公告	随意契約の相手方の決定（広報課）・・・・・・・・・・ 4
	随意契約の相手方の決定（物品契約課）・・・・・・・・・・ 4
	随意契約の相手方の決定（教育委員会事務局社会教育課）・・・・・・ 5
	落札者の決定（政策法務課）・・・・・・・・・・ 5
	落札者の決定（物品契約課）・・・・・・・・・・ 5
◇ 正 誤	令和7年3月26日付鳥取県条例第5号中訂正・・・・・・・・・・ 6
	令和7年3月31日付鳥取県規則第25号中訂正・・・・・・・・・・ 6

告 示

鳥取県告示第231号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によるものとされた同令第1条による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、手数料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

株式会社鳥取県食肉センター

2 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

鳥取県告示第232号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、米子市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和7年4月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 作業種類 公共測量（4級基準点測量）

2 作業地域 米子市皆生温泉一丁目及び上福原六丁目

3 終了年月日 令和7年1月28日

鳥取県告示第233号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和7年4月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 作業種類 公共測量（空中写真測量、写真地図作成、航空レーザ計測）

2 作業地域 千代川水系国土交通省直轄管理区域（鳥取市及び八頭郡八頭町）

3 終了年月日 令和7年3月10日

鳥取県告示第234号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、鳥取県西部総合事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和7年4月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 作業種類 公共測量（トータルステーション測量）

2 作業地域 米子市吉岡及び西伯郡日吉津村大字富吉

3 終了年月日 令和7年3月19日

鳥取県告示第235号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付

受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲三丁目3-3
- 2 指定年月日
令和7年4月1日
- 3 納付事務を行う歳入等
電子申請システムを利用して納付する法第231条の2の2に規定する歳入等

鳥取県告示第236号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によるものとされた同令第1条による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、手数料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 委託の相手
イナバ自動車学校
学校法人東雲学園鳥取県東部自動車学校
株式会社日本海自動車学校
学校法人鳥取県自動車学校
日本交通株式会社鳥取県中央自動車学校
株式会社鳥取県倉吉自動車学校
学校法人柳心学園
学校法人米子西部自動車学校
学校法人山陰中央自動車学校
- 2 委託期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

教 育 委 員 会 告 示

鳥取県教育委員会告示第1号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によるものとされた同令第1条による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、図書館が刊行する図書の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月15日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

委託の相手	委託期間
鳥取県立博物館振興会	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
公益財団法人鳥取市文化財団	〃
鳥取県教科図書販売株式会社	〃

調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年4月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|---------------------|---|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 新聞紙面への県政広報に関する記事の掲載 一式 |
| 2 契 約 方 式 | 随意契約 |
| 3 随意契約の相手方を決定した日 | 令和7年3月18日 |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地 | 株式会社新日本海新聞社
鳥取市富安二丁目137 |
| 5 契 約 金 額 | 新聞広告掲載 1段当たり75,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）
新聞広告版下制作 1段当たり6,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）
新聞広告掲載日指定 1段当たり15,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）
新聞広告掲載（お詫び・訂正・職員募集） 1段×1センチメートル当たり15,500円（消費税及び地方消費税の額を除く。）
新聞広告色刷り 5段当たり200,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）
県政テレビ番組案内掲載 1回当たり21,875円（消費税及び地方消費税の額を除く。） |
| 6 随 意 契 約 に よ る 理 由 | 他の物品等若しくは特定役務をもって代替させることができない芸術品その他これに類するものを調達するものであり、調達の相手方が特定されるため。（政令第11条第1項第1号） |
| 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局広報課
鳥取市東町一丁目220 |

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年4月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|-------------------|---|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 令和7年度航空燃料（ジェットA-1）等 |
| 2 契 約 方 式 | 随意契約 |
| 3 随意契約の相手方を決定した日 | 令和7年3月27日 |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地 | 永瀬石油株式会社
米子市尾高町47 |
| 5 契 約 金 額 | (1) 航空燃料
ア 航空燃料 1リットル当たり158.1円
イ ドラム缶入り航空燃料 1リットル当たり218.6円
(2) 時間外給油業務手数料
ア 午前5時から午前5時59分まで及び午後7時から午後10時59分まで 1回当たり2,500円
イ 午後11時から翌日午前4時59分まで 1回当たり3,250円
(3) 時間外給油業務手数料 ((2)のほかANAの減便により営業時間の短縮 |

が行われた場合の当該短縮された時間内の業務に係る手数料) 午前6時から午前7時59分まで及び午後5時30分から午後6時59分まで 1回当たり1,500円

- 6 随意契約による理由 特許権等の排他的権利に係る物品等又は特定役務の調達をするものであり、当該調達の相手方が特定されるため。(政令第11条第1項第1号)
- 7 契約事務担当部局の名称 鳥取県総務部総合事務センター物品契約課
及び所在地 鳥取市東町一丁目220

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年4月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達件名及び数量 鳥取県立生涯学習センター舞台機構設備電動吊物巻上機等交換業務 一式
- 2 契約方式 随意契約
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和7年3月28日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 三精テクノロジーズ株式会社広島営業所
広島県広島市中区紙屋町一丁目3-2
- 5 契約金額 39,600,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 随意契約による理由 随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に関連して提供を受ける同種の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達するとその役務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。
(政令第11条第1項第2号)
- 7 契約事務担当部局の名称 鳥取県教育委員会事務局社会教育課
及び所在地 鳥取市東町一丁目271

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年4月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達件名及び数量 高速カラー印刷機 1台
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札日 令和7年3月10日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社モリックスジャパン
鳥取市商栄町203-6
- 5 落札金額 7,253,950円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 入札公告日 令和7年1月21日
- 7 落札方式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県総務部政策法務課
及び所在地 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年4月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|--|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 再生紙（P P C）用紙 A 3 ほか |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 令和7年3月13日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 山野商事株式会社
鳥取市商栄町160－4 |
| 5 落 札 金 額 | 再生紙（P P C）用紙A 3 1箱当たり2,772円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
再生紙（P P C）用紙A 4 1箱当たり2,307円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
再生紙（P P C）用紙B 4 1箱当たり3,465円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
再生紙（P P C）用紙B 5 1箱当たり1,760円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 令和7年1月24日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県総務部総合事務センター物品契約課
鳥取市東町一丁目220 |

正 誤

令和7年3月26日付鳥取県公報号外第25号の鳥取県条例第5号（鳥取県税条例の一部を改正する条例）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 27

行 下から2及び3

誤 令和7年法律第 号

正 令和7年法律第7号

令和7年3月31日付鳥取県公報号外第34号の鳥取県規則第25号（鳥取県会計規則の一部を改正する規則）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 23

欄 改正後の欄

行 下から14

誤 再入金

正 歳入金